

令和7年3月31日

東洋町簡易水道事業経営戦略

令和7年3月

東 洋 町

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) これまでの主な経営健全化の取組	2
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析	2
2. 将来の事業環境	4
(1) 給水人口の予測	4
(2) 水需要の予測	4
(3) 料金収入の見通し	5
(4) 施設の見通し	5
(5) 組織の見通し	5
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	6
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	6
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	7
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
6. その他	9
7. 経営戦略ひな形様式（別紙）	9

東洋町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	東洋町
事 業 名	簡易水道事業
策 定 日	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	令和 7 年度～令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 29 年 11 月 1 日	計画給水人口	1,968 人
法適(全部・財務)・ 非適の区分	法適(一部)	現在給水人口	2,023 人
		有収水量密度	1,153 m ³ /ha

※R5 決算統計(有収水量: 276,608 m³、給水区域面積: 240ha)

② 施設

水 源	■表流水, □ダム, □伏流水, ■地下水, □受水, □その他			
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	56.628 千m
	配水池設置数	3		
施 設 能 力	3,000	m ³ /日	施設利用率※	42.9 %

※施設利用率: (年間総配水量÷365 日)÷施設能力×100 で算定

※R5 決算統計(総配水量: 469,278 m³、施設能力:3,000 m³/日)

③ 料金

料金体系 の概要 ・考え方	現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途別)、メーター使用料(口径別)、実際に使用した水量に対する超過料金(用途別)を徴収する二部料金制としており、令和2年4月1日に改定した料金体系としています。				
＜料金表＞ 1か月につき					
口径	メーター 使用料	用途	基本 水量	基本 料金	超過料金 (1㎡につき)
13ミリ	68円	家庭用栓	10㎡	824円	126円
20ミリ	92円	営業用栓	10㎡	1300円	126円
25ミリ	126円	団体用栓	10㎡	1052円	126円
30ミリ	229円	共用栓	10㎡	824円	126円
40ミリ	400円	船舶用栓	なし	なし	172円
50ミリ	618円	臨時用栓	なし	なし	172円
75ミリ	1,429円	休止用栓	なし	300	なし
料金は上記料金表により算出した額の合計額に消費税相当額を加えた額とする。 10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		令和2年4月1日			

④ 組織

本町の簡易水道事業は産業建設課において運営しています。

【産業建設課】職員数 3名

課長 (1名)

課長補佐 (1名)

担当 (1名)

うち、損益勘定支弁職員 1名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では、令和2年4月1日に簡易水道料金を改定し、給水収益の確保に努めました。

また、令和6年度から公営企業会計に移行し、これまでの経営努力にとどまることなく一層の効率的な事業推進に取り組み、持続可能な事業運営を実施していきます。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

・直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

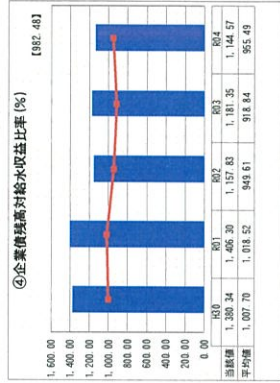
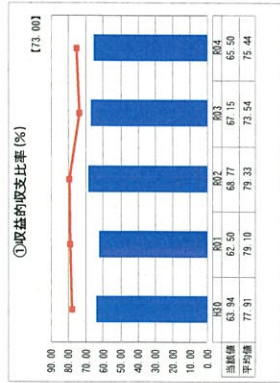
経営比較分析表（令和4年度決算）

高知県 東洋町

業種名	業種名	事業名	類似団区分	管理者の情報	面積 (km ²)	人口 (人)
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置	74.02	2,183
資金不足比率 (%)	自己資本割合比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)	現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
-	該当数値なし	96.73	2,360	2,067	2.40	861.25

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
給水収支以外での収入で賄われている状況。R2.5に料金改定を実施したが、今後経営戦略に沿った経営改善を図っていく必要がある。

②企業価値高対給水収支比率
類似団体平均値よりも上回っているため、投資環境等適切かどうかの判断が必要。

③料金回収率
100%未満であるため、給水収支以外の収入で賄っている状況。引き続き徴収業務にも注力していく。

④給水原価
類似団体平均値よりも下回っているが、現在耐震管路への更新を実施していることもあり、今後も右肩上がりになっていく見込み。

⑤施設利用率
類似団体平均値・全国平均値よりも下回っているが、季節（お盆・正月等）によつての需要の変動を考慮すると、適切な施設規模であるといえる。

⑥有収率
類似団体平均値・全国平均値ともに下回っている状況で、老朽等による漏水等が原因であることが予想される。R29年度から施設更新（主に老朽管の更新）を実施しており、徐々に上昇していくと見込んでいる。

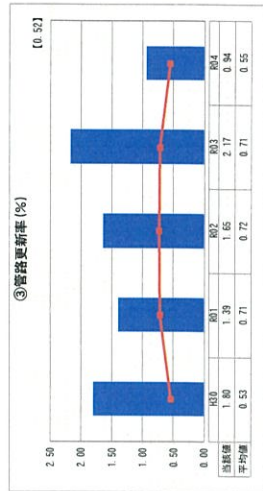
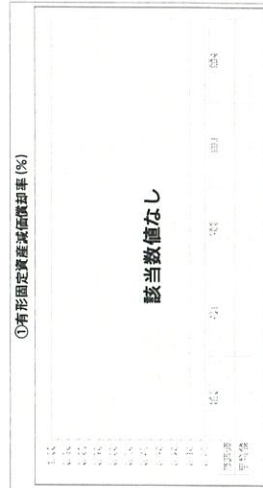
2. 老朽化の状況について

③管路更新率
東洋町全体としては布設20年が経過している管路が約54%を占めており、漏水等の事故も発生している。R29年度以降は計画的に老朽管の更新を実施しており、改善していくと見込んでいる。

全体総括

収益的収支比率が低い数値であり、人口減少も進んでいるため、料金改定の実施により健全かつ効率的な水道事業の運営を行う必要がある。また、R29年度から計画的に施設更新を実施しており、有収率や管路更新率の改善が見込まれる。

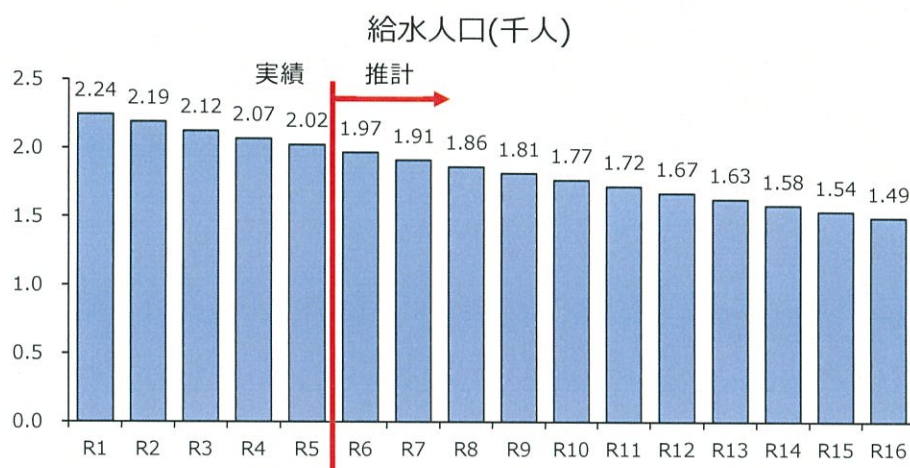
2. 老朽化の状況



2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

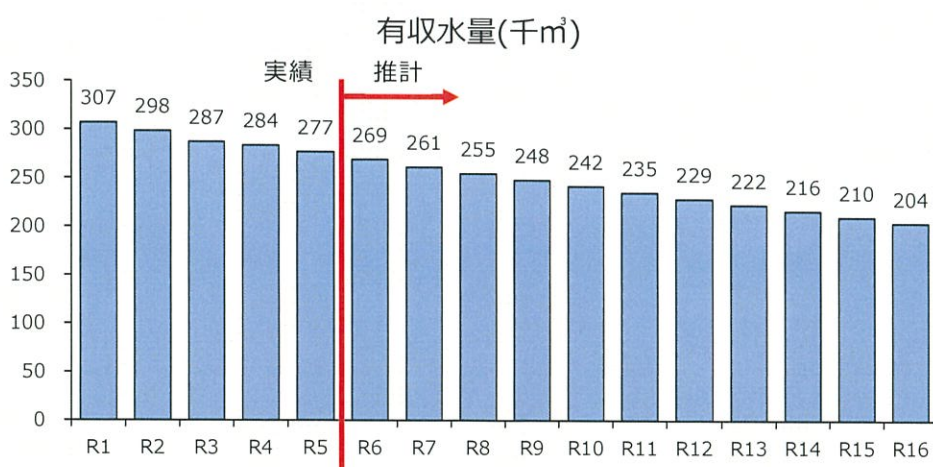
- ・本町の行政区域内人口と給水人口は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・給水人口＝行政区域内人口（推計値）×普及率（R5 年度実績値）
- ・行政区域内人口の推計は、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口（令和 5 年 12 月公表）と令和 2 年国勢調査結果及び行政区域内人口実績値を用いて推計しています。
- ・10 年後に当たる令和 16 年度には、少子高齢化等の影響により、令和 5 年度給水人口の 74%程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

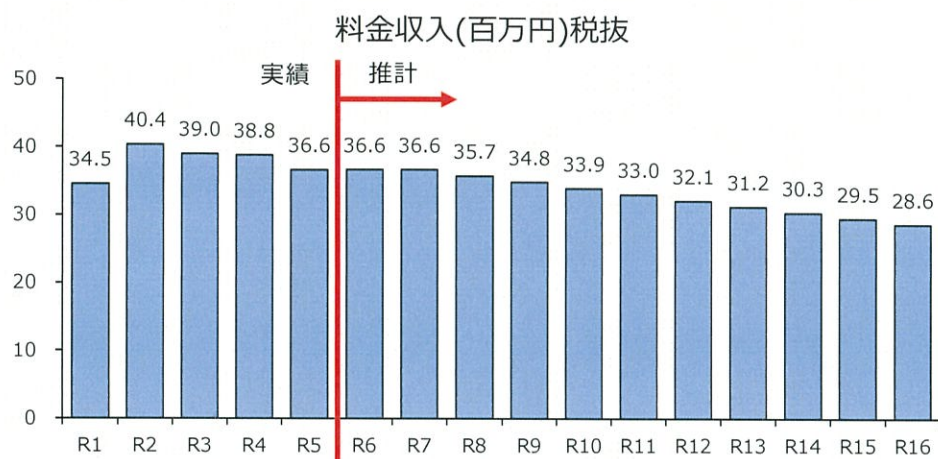
- ・本町の水需要（有収水量）は、令和 5 年度までは実績値、令和 6 年度以降については次の方法により算定しています。
- ・有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)

$$= \text{給水人口（推計値）} \times \text{直近の 1 人当たりの有収水量（R5 年度実績）}$$
- ・少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、給水人口と同様に減少し、令和 5 年度の 74%程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- ・本町の料金収入(税抜)は、次の方法により推計しています。
- ・有収水量(推計値)×供給単価(有収水量 1 m³当たりの料金収入：R7 年度予算)
- ・有収水量の減少を受け、このまま現行の水道料金を維持した場合、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 78%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

管路、施設・設備の老朽化が進行していることから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいるところです。今後も計画的な管路更新を進めていくことが必要であり、施設の延命化、更新と併せ、費用と料金収入等を考慮しながら、更新を図っていく予定です。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は 1 名(損益勘定支弁職員)です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、常時豊富に供給することは、町の責務といえます。「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

- 水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め町内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実と給水区域の拡張・統合などを推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。
- 原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全な運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	老朽化した施設および管路について合理化を踏まえた更新事業を進め、安定給水に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・有収率 : R16 年度 60%以上 ← (R5 年度 58.9%) <考え方> ・管路の経年劣化に対応するとともに、耐震化率及び有収率の向上に伴う収益性の改善を図るためには、適切なペースで管路を更新することが重要であるため目標として設定しました。 ・引き続き、有収率の向上を重要指標として経営に取り組むものとします。
----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	料金収入が減少していくなかで、起債の活用や経費の削減、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めます。 <目標> 計画期間 R16 年度末における目標 ・経常収支比率：100%以上 <考え方> 財源（国庫補助金・交付金、繰入金、国庫補助金等）の積算の考え方は次のとおりです。 <国庫補助金> ・国庫補助対象事業の交付条件から算定 <他会計補助金> ・国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに、財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰り入れする試算としています。 <企業債> ・建設改良費から特定財源（国庫補助金、出資金等）を控除した額に対し、起債を充てる予定としています。 ・新規発行企業債の発行条件は、元利均等方式、償還期間 30 年、うち据置 5 年、利率は 2.0%以内で想定しています。
----	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方】

＜委託料に関する事項＞

- ・現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、令和 7 年度予算を元にして物価上昇率を加味して試算しています。

＜動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、材料費、薬品費に関する事項＞

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

＜路面復旧費に関する事項＞

- ・該当なし。

＜人件費に関する事項＞

- ・令和 7 年度予算を元にして、1 人当たり平均年間給与費×職員数により試算しています。

＜その他＞

- ・令和 7 年度予算を元にして、物価上昇率を加味して試算しています。

【収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組】

- ・投資以外の経費について、上記により試算しており、収支計画の策定に当たって行った経費削減の取り組みはありません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	簡易水道事業の広域連携等について、「高知県水道広域化推進プラン検討委員会」において検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的に行います。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用したダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし。

② 財源についての検討状況等

料金	原則として、利用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施していきます。
繰入金	一般会計からの繰入に過度に依存することのないよう資金繰りに努めています。
資産の有効活用等※ による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし。

※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。
---------------------	---

6. その他

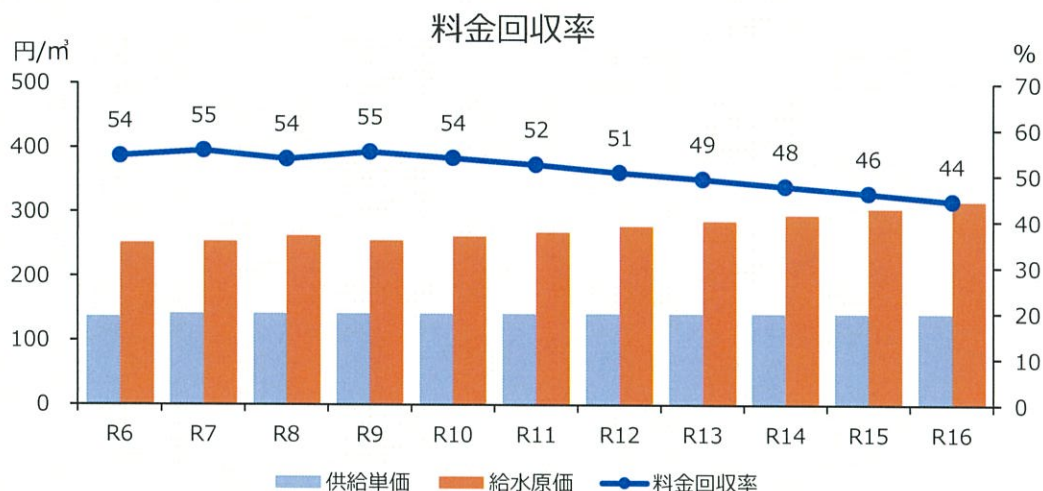
① 料金回収率向上に向けたロードマップ

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本町の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和 4 年度時点において 51.5%（公営企業会計法の適用前）となっており、100%を下回っている状況です。

一方、本町の有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10 年後に当たる令和 16 年度には、令和 5 年度の 74%程度に減少する予測となっており、給水収益も同様に減少する見込みとなっています。

簡易水道事業は令和 6 年度から公営企業会計法の適用に移行したことにより、料金回収率は令和 6 年度決算見込みでは 54%となっておりますが、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上を目指します。

7. 経営戦略ひな形様式（別紙）

「経営戦略策定・改定マニュアル(令和 4 年 1 月改定 総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）投資・財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

投資・財政計画 (収支計画)

区 分		年 度		R5		R6		(単位：千円、%)															
		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16										
収 益	1. 営 業 収 入	(A)	36,690	36,667	35,753	34,840	33,926	33,013	32,099	31,232	30,364	29,497	28,630										
	(1) 料 金 収 入	-	36,637	36,637	35,723	34,810	33,896	32,983	32,069	31,202	30,334	29,467	28,600										
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	(3) そ の 他	-	53	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30										
収 益	2. 営 業 外 収 益	-	48,710	44,635	45,137	41,991	42,941	43,985	45,495	46,594	47,908	49,175	50,763										
	(1) 補 助 金	-	36,886	32,000	33,000	30,300	31,100	32,000	33,300	34,200	35,300	36,400	37,800										
	他会計補助金	-	36,886	32,000	33,000	30,300	31,100	32,000	33,300	34,200	35,300	36,400	37,800										
	その他補助金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
収 入	(2) 長期前受金戻入	-	11,822	11,615	11,117	10,671	10,821	10,965	11,175	11,374	11,588	11,755	11,943										
	(3) そ の 他	-	2	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020										
	収入計	(C)	85,400	81,302	80,890	76,831	76,868	76,998	77,594	77,826	78,273	78,672	79,393										
	1. 営 業 費 用	-	71,705	73,894	73,138	69,552	69,837	69,912	70,402	70,701	71,110	71,360	71,925										
収 益	(1) 職 員 給 与 費	-	7,581	8,756	8,842	8,933	9,021	8,841	8,930	9,020	9,108	8,926	9,015										
	基本給	-	3,948	4,127	4,168	4,210	4,252	4,167	4,209	4,251	4,293	4,207	4,249										
	退職給付費	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	その他	-	3,633	4,629	4,674	4,723	4,769	4,674	4,721	4,769	4,815	4,719	4,766										
収 益	(2) 経 費	-	22,965	23,932	23,994	21,709	21,925	22,144	22,365	22,588	22,813	23,040	23,270										
	動力費	-	4,921	5,041	5,091	5,142	5,194	5,246	5,298	5,351	5,405	5,459	5,513										
	修繕費	-	1,910	1,910	1,929	1,948	1,968	1,988	2,007	2,028	2,048	2,068	2,089										
	材料費	-	230	228	230	233	235	237	240	242	244	247	249										
支 出	その他の	-	15,904	16,753	16,743	14,385	14,529	14,673	14,819	14,967	15,116	15,267	15,419										
	(3) 減 価 償 却 費	-	41,159	41,206	40,301	38,911	38,891	38,927	39,107	39,093	39,189	39,394	39,639										
	2. 営 業 外 費 用	-	4,600	3,935	4,715	4,323	4,075	4,055	4,144	4,085	4,200	4,321	4,444										
	(1) 支 払 利 息	-	4,000	3,835	4,615	4,223	3,975	3,955	4,044	3,985	4,100	4,221	4,344										
支 出	(2) そ の 他	-	600	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100										
	支出計	(D)	76,305	77,829	77,852	73,876	73,912	73,967	74,546	74,786	75,309	75,681	76,368										
	経常損益	(C)-(D)	-	9,095	3,473	3,038	2,955	2,956	3,031	3,049	2,963	2,990	3,025										
	特別利益	(F)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
特 別 損 失	特別損失	(G)	-	3,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	特別損益	(F)-(G)	-	△ 3,110	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	当年経純利益 (又は純損失) (E)+(H)	-	5,985	3,473	3,038	2,955	2,956	3,031	3,049	3,040	2,963	2,990	3,025										
	繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	-	0	5,985	9,458	12,496	15,451	18,406	21,436	24,484	27,523	30,486										
流 動 資 産	流動資産	(J)	-	67,377	85,951	96,565	106,726	130,884	160,930	196,598	234,873	273,980	313,161										
	うち未収金	-	2,871	2,870	2,800	2,730	2,660	2,590	2,520	2,450	2,380	2,310	2,240										
	流動負債	(K)	-	55,571	55,492	54,818	40,680	34,741	29,126	26,328	25,319	25,303	21,322										
	うち建設改良費分	-	53,368	52,991	52,298	38,260	32,291	26,696	23,878	22,839	22,804	19,638	18,813										
累 積 欠 損 金	うち一時借入金	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	うち未払金	-	1,449	1,550	1,560	1,450	1,470	1,470	1,480	1,500	1,510	1,520	1,530										
	累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
営 業 収 益	営業収益 - 受託工事収益 (A)-(B)	(M)	-	36,690	36,667	35,753	34,840	33,926	33,013	32,099	31,232	29,497	28,630										
	地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
健 全 化 法 施 行 令	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										

○他会計繰入金

区 分	年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
	支 分	収 入												
収 益 の	支 分	-		36,886	32,000	33,000	30,300	31,100	32,000	33,300	34,200	35,300	36,400	37,800
	うち基準内繰入金	-		2,000	1,917	2,307	2,112	1,988	1,978	2,022	1,993	2,050	2,111	2,172
	うち基準外繰入金	-		34,886	30,083	30,693	28,188	29,112	30,022	31,278	32,207	33,250	34,289	35,628
資 本 の	支 分	-		48,000	13,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち基準内繰入金	-		48,000	13,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち基準外繰入金	-		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	-			84,886	45,000	63,000	60,300	61,100	62,000	63,300	64,200	65,300	66,400	67,800

原価計算表

供用年月日 昭和 30 年 4 月 1 日
給水人口 2,023人
計算期間 自：令和 7 年 4 月
至：令和 17 年 3 月
(10年間)

収入の部

項 目	金額 (千円)			
	最近 1 箇年間の実績 (R6年度決算見込)	投資・財政計画計上額 (10年間平均) (A)	公費負担分 (10年間平均) (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	36,637	32,572	0	32,572
給 水 装 置 工 事 費	0	0	0	0
そ の 他	48,763	45,893	0	45,893
合 計	85,400	78,465	0	78,465

支出の部

項 目			金額（千円）			
			最近 1 箇年間の実績 （R6年度決算見込）	投資・財政計画計上額 （10年間平均）（A）	公費負担分 （10年間平均）（B）	料金対象収支 （A）－（B）
営 業 費 用	人 件 費	基 本 給	3,948	4,213	0	4,213
		退 職 給 付 費	0	0	0	0
		そ の 他	3,633	4,726	0	4,726
	経 費	動 力 費	4,921	5,274	0	5,274
		修 繕 費	1,910	1,998	0	1,998
		材 料 費	230	239	0	239
		そ の 他	15,904	15,267	0	15,267
	減 価 償 却 費	41,159	39,466	39,466	0	
営 業 外 費 用	支 払 利 息	4,000	4,130	4,130	0	
	そ の 他	600	100	100	0	
合 計（Y）			76,305	75,413	43,696	31,717
			料金算定期間（開始） 償却資産（期首残高） 869,591	料金算定期間（終了） 償却資産（期末残高） 512,581	料金算定期間 償却資産（平均残高） 691,086	資産維持費率※ 3%
資 産 維 持 費（Z）			※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			20,733
料 金 対 象 経 費（Y）＋（Z）			(営業及び営業外費用)+(資産維持費)			52,450

料金収入 / (料金対象経費 + 資産維持費) : (X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 62.1

<料金水準についての説明>

現行の料金体系は、基本水量を設定した基本料金(用途別)、メーター使用料(口径別)、実際に使用した水量に対する超過料金(用途別)を徴収する二部料金制としています。

一方で、費用は、老朽水道管の計画的更新や、南海トラフ地震対策の事業の実施により、今後増加することが避けられない状況です。このため、健全で安定的な水道事業の継続と住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に努めるとともに、人口減少下において水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な料金体系の検討を行います。